

## 基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

### 【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

### 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立支援学校の教育環境の整備 (府立知的障がい支援学校新校整備事業)	25年4月に豊能・三島地域で摂津支援学校を開校した。また、泉北・泉南地域については25年度で新校整備を完了した(26年4月1日に泉南支援学校を開校)。さらに、北河内地域及び中河内・南河内地域については工事に着手した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 (知的障がいのある生徒の教育環境整備事業)	とりかい高等支援学校の共生推進教室を府立北摂つばさ高等学校に設置した(25年度現在 自立支援推進校9校、共生推進校5校)。
②	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 (府立知的障がい支援学校新校整備事業)	25年4月に豊能・三島地域でとりかい高等支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については25年度で整備を完了した。さらに、北河内地域については、工事に着手した。 また、学校や関係機関が企業を訪問し、生徒の職場実習先や雇用先の確保に取り組んだ。
③	府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 (支援教育地域支援整備事業)	教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施した。また、地域の障がいのある子どもの支援の充実に向けて、支援学校での地域支援室の整備を進めるとともに、リーディングスタッフを配置し、巡回相談や来校相談等を行った。
	「個別の教育支援計画」の作成と活用促進	障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④	通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援 (通常の学級における発達障がい等支援事業) (高等学校における発達障がい等支援事業)	小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため、アドバイザリースタッフを 18 校園に派遣し、授業・保育について指導助言を行った。 高校においては、府立高校のうち 4 校を研究校として指定し、発達障がい等のある生徒の状況把握のための手法について研究を行い、その成果を支援教育推進フォーラムで報告した。
⑤ 【基本方針 10 の再掲】	私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援 (私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大)	私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。
	障がいのある生徒の高校生活支援 (障がいのある生徒等の高校生活支援事業)	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校 5 校を支援した。

## 【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	点検結果
○指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率	26. 2% (注 1)	35%をめざす	26. 3%	△ 25 年度実績は前年度を 0.1 ポイント上回った。
○指標 22 府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率	95. 9% (注 2)	100%をめざす	99. 6%	○ 25 年度実績は前年度を 3.7 ポイント上回った。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合	69. 8%	100%をめざす	75. 0%	○ 25 年度実績は前年度を 5.2 ポイント上回った。

(注 1) 計画策定時は 23 年度実績 (24. 3%) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

(注 2) 計画策定時は 23 年度実績 (94. 0%) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
  - ・府立知的障がい支援学校については、泉北・泉南地域での新校整備が完了し、残り2地域についても工事に着手し、順調に進捗している。
  - ・一方で、新校開校や乗車時間短縮に対応するため通学バスを増車したものの、乗車時間が 60 分を超える児童・生徒の割合はやや増加した。今後の新校開校による通学エリアの変更も踏まえた取組みが必要である。
  - ・将来の児童・生徒数の再推計の結果等を踏まえ、今後の支援学校の教育環境整備のあり方を検討することが必要である。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
  - ・職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を整備するとともに、職場実習企業の開拓など就労支援に取り組んだ結果、府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率はほぼ目標に達した。しかし、知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は伸び悩んでいる。これは、就職希望者自体を増加させることができなかったためであり、より一層の取組みが必要である。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
  - ・学校訪問での先進事例の収集及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合は向上したが、就学前施設から支援学校小学部への引継ぎ率は低下した。これは、私立幼稚園教員向け研修会の開催など、就学前施設への支援計画作成の働きかけが不足していたためであり、より一層の取組みが必要である。
  - ・また、特別支援学校教諭等免許保有者の退職や新規採用教員の免許保有者が少ないとにより免許保有率が下がっており、支援学校におけるセンター機能の強化の一つとして、教員が特別支援学校教諭二種免許状を取得するための認定講習の充実など、より一層の取組みが必要である。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
  - ・発達障がい者支援センターにおける相談支援の実施など、地域における支援体制の充実や、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援を行った。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。
  - ・障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対する助成や、介助員や学習支援を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、一部不十分な点もあるが、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- ・新校整備は順調に進んでおり評価できるが、既存の支援学校は依然過密状態にあり、引き続きニーズを踏まえた環境整備が必要である。
- ・支援学級についても整備は進んでいるが、今後は、障がい種別支援学級の設置など内容を充実させることにより、児童・生徒、保護者にとって、支援学校と支援学級の選択の幅を広げていく必要がある。

### 【基本的方向②について】

- ・「知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率（指標21）」について、25年度実績値（26.3%）が目標値（35%）と乖離しており、就職率が伸び悩んでいる原因を分析し、それを踏まえた対応を検討する必要がある。

### 【基本的方向③について】

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実については、「小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する『個別の教育支援計画』の作成に取り組む学校の割合（指標23）」を評価指標に設定し、前年度より上昇したと評価しているが、支援計画の作成は学校自ら取り組むことができるものであることから、目標値（100%）を早期に達成すべきであり、25年度実績（75%）は満足できる数値ではない。
- ・特別支援学校教諭免許保有率の25年度実績（62.7%）が不十分との自己評価は妥当であるが、数字が伸び悩んでいる背景・要因を分析しなければ根本的な解決にならない。また、免許保有率が低い中で、特別支援教育に対する教員の専門性を担保するため、研修などの方策についても考える必要がある。

## ○補足意見

### 【基本的方向①について】

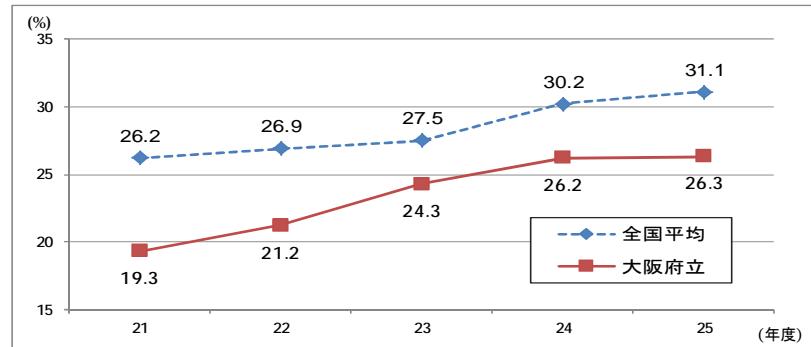
- ・子どもの選択肢を拡大させるために、今後は通常学級での「わかる授業」の取組みの推進や支援学級の内容の充実が必要ではないか。その際、支援学級の教員に対するサポートがもっと必要であり、支援学校のセンター的な役割として、支援学校と支援学級の教員間の連携が必要である。

### 【基本的方向②について】

- ・指標21については、就労支援などの既存の施策に加え、職域開発をしていく必要がある。
- ・「府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率（指標22）」については、最初から就職を諦めている保護者が多いと思うので、就職希望者を増やすことが大事である。

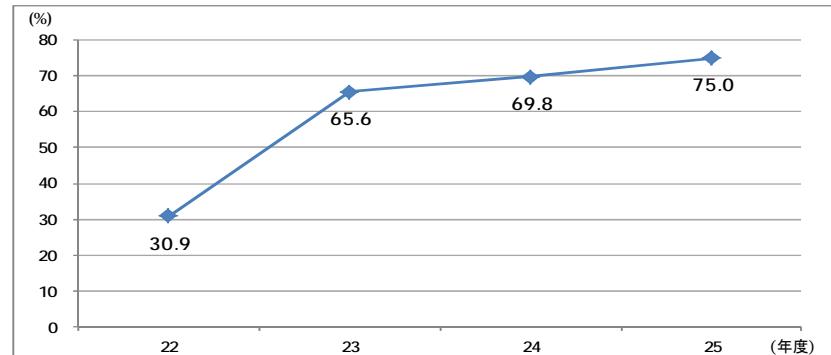
(参考)

## ◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



※府教育委員会調べ及び文部科学省「学校基本調査」等

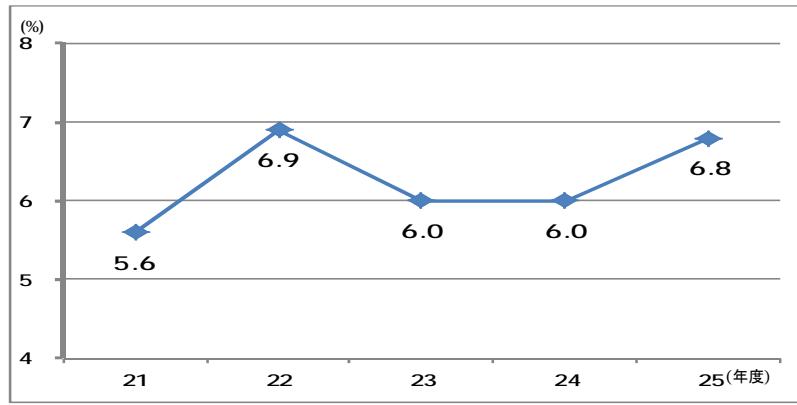
## ◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



※府教育委員会調べ

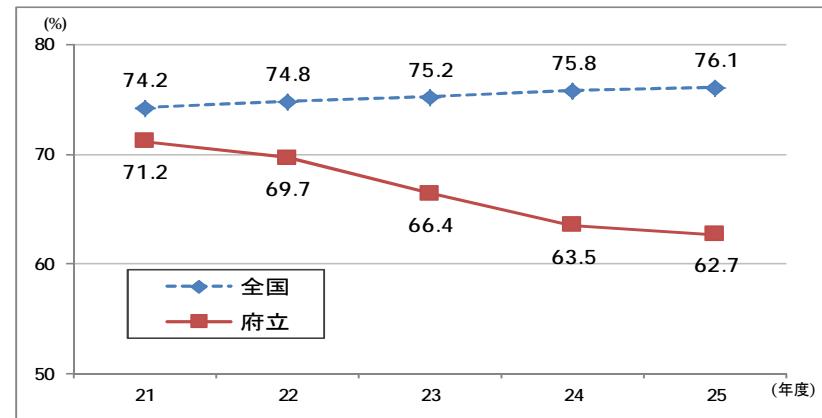
※統計は 22 年度から実施

## ◆通学バスの片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒の割合



※府教育委員会調べ

## ◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育委員会調べ

※調査日は各年 5 月 1 日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。